解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

兵庫県揖保郡太子町黒岡一二番地一二

Ｋｅｍｔ合同会社

代表清算人　内田　永子

解散公告

当法人は、平成三十年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

兵庫県姫路市別所町別所二丁目一五〇番地

特定非営利活動法人ゆいめど

清算人　大城　宜哲

解散公告

当社は、平成三十年四月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

奈良県葛城市長尾三〇六番地二

サエコーポレーション株式会社

代表清算人　山下佐江子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

福岡県福岡市東区筥松一丁目二番一九号

有限会社大住材木店

代表清算人　大住　忠史

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

熊本市南区八分字町六三番一〇

一般社団法人熊本の事業承継を考える会

代表清算人　宮部　康弘

解散公告

当社は、平成三十年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

熊本県八代市豊原中町二三六一番地の四

有限会社清水建設

清算人　岡崎貴美子

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成三十年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

鹿児島市冷水町二〇番二八号

特定非営利活動法人桜惑ラグビーフットボールクラブ

清算人　熊谷　勝行

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

鹿児島県出水市高尾野町大久保六〇〇番地二

特定非営利活動法人めーぷるハウス

代表清算人　上原　良彦

解散公告

当社は、平成三十年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

鹿児島市中央町一九番地一

桜ビルデイング株式会社

代表清算人　櫻美　義明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

鹿児島市稲荷町二七番一四号

有限会社楽豊

清算人　綿城　仁志

解散公告

当社は、平成三十年二月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

沖縄県那覇市松尾一丁目二番三号

ブルーエースグランドサービス株式会社

代表清算人　沖山　真樹

解散公告

当社は、平成三十年四月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

沖縄県宮古島市平良字西里九〇八番地

合同会社畑

清算人　下地　時子

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日新潟県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

新潟県三条市島田三丁目一一番六号

学校法人天理学園

清算人　長野　義雅

解散公告（第一回）

当認可地縁団体は、平成三十年四月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

岡山県玉野市宇野七丁目一二番一七号

畑町内会

清算人　立花　道夫

解散公告（第一回）

当公社は、国土交通省四国地方整備局長の認可を受け、平成三十年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月八日

愛媛県松山市一番町四丁目四番地二

愛媛県住宅供給公社

代表清算人　杉本　寧

第２期決算公告

平成30年5月8日

福岡県京都郡苅田町幸町８番地１

苅田バイオマスエナジー株式会社

代表取締役　クリストフ・マケ

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,045
	固定資産	773
	合計	1,818
負債及び純資産の部	流動負債	1,085
	株主資本	733
	資本金	1,000
	利益剰余金	△267
	その他利益剰余金	△267
	（うち当期純損失）	(261)
	合計	1,818